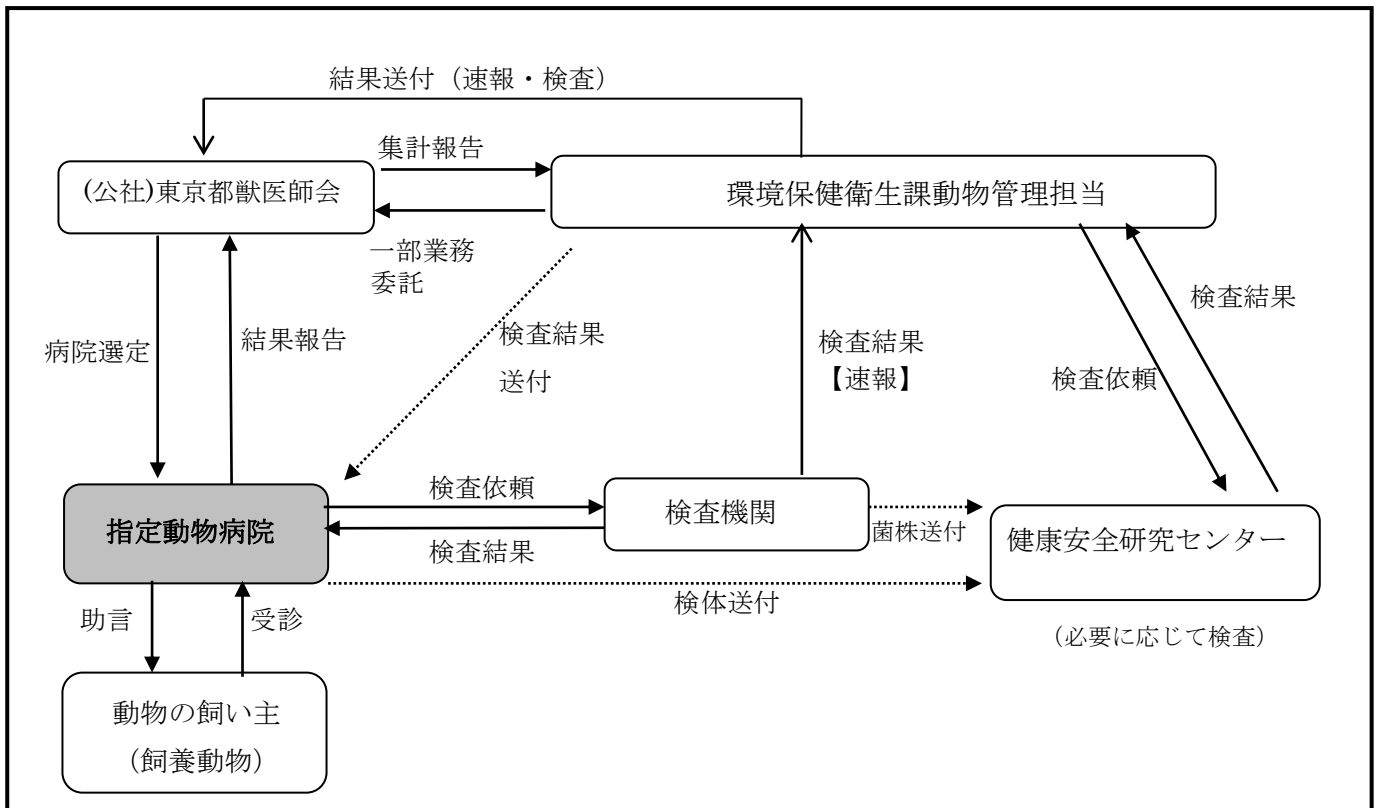


令和3年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業計画（案）

1 目的

動物由来感染症の動物での発生状況を把握するため、都内の動物病院における動物由来感染症の診断状況を集約し、発生状況のモニタリングを実施する。

2 事業概要



1 モニタリング調査

【実施期間】 令和3年4月から令和4年3月まで

【調査対象動物】 指定動物病院を受診した犬・猫

【調査対象とする動物由来感染症】

犬	猫
皮膚糸状菌	皮膚糸状菌
疥癬	疥癬
回虫症	回虫症
コリネバクテリウム感染症	コリネバクテリウム感染症
犬ブルセラ症	トキソプラズマ症

【調査方法】 指定動物病院20病院における、月ごとの診察頭数及び調査項目に感染していると診断した頭数の報告を受ける。

2 サンプルング調査

【実施期間】 令和3年4月から令和4年3月まで

【調査対象及び検体数】

(1) 大腸菌

指定動物病院のうち病原体定点6病院において、飼い主から了承を得られた犬及び猫の糞便各84検体（計168検体）

(2) 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス

指定動物病院のうち病原体定点6病院において、飼い主から了承を得られた犬又は猫の口腔スワブ6検体（計6検体）

【調査対象とする病原体及び調査方法】

動物	検査項目	調査方法
犬・猫	腸管出血性大腸菌（EHEC） 薬剤耐性大腸菌	遺伝子検査法、 薬剤感受性検査法
犬・猫	SFTSウイルス	遺伝子検査法

(1) 大腸菌

病原体定点病院から検査機関宛て、糞便検査を依頼する。検査機関において大腸菌が検出された場合は健康安全研究センターに菌株を送付し、検査を実施する。

(2) 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス

病原体定点病院から健康安全研究センターに、口腔スワブ検体を送付し、検査を実施する。